

令和6年度

第2回 石狩市社会福祉審議会

日 時 令和6年10月22日（火）

午前10時00分 開会

場 所 石狩市役所 5階 第1委員会室

会 議 次 第

1 開 会

2 市長あいさつ

3 諮 問

4 審 議

- (1) 石狩市福祉タクシー助成事業の見直しについて
- (2) 石狩市福祉利用割引券交付事業の見直しについて

5 答 申

6 そ の 他

7 閉 会

石狩市福祉タクシー助成事業の見直しについて

1. 事業の概要

石狩市福祉タクシー助成事業は、公共輸送機関の利用が不可能な重度障がい者にタクシー料金を助成し、障がい者の福祉の向上を図ることを目的としています。

2. 見直しの背景及び内容

現行の福祉タクシー助成事業は、タクシーの利用に限定されており、地域によってはタクシーを利用しづらいことや障がいの部位により助成を受けられないこと等が課題となっていました。このことから、自動車燃料助成の新設や障がい部位の撤廃等について以下のとおり見直しを検討しています。

主な見直し内容			
項目		現行	見直し（案）
対象者	身体障害者手帳	1 級又は 2 級に該当する視覚、下肢、体幹、心臓、じん臓、膀胱、直腸、小腸、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障がいの有する方	1 級又は 2 級の方 （部位の撤廃）
	療育手帳	A 判定の方	変更なし
	精神障害者保健福祉手帳	1 級の方	変更なし
居住要件		本市の住民基本台帳に 6 月以上継続して記録されている方	1 月 1 日現在、本市の住民基本台帳に記録されている方
交付額		タクシー利用券 概ね16,000円 （基本料金×24枚）	○タクシー利用券 16,000円（500円×32枚） ○自動車燃料給油券 10,000円（500円×20枚） いずれかの選択制
交付方法		年度当初に当該年度の対象者に交付し、年度内に手帳を所持した方や転入された方は残月数に応じて交付する （毎月 2 枚を減じて交付）	年度当初に当該年度の対象者に交付する。 ※月毎の随時交付は廃止
券の利用方法		一度に利用できる枚数の上限あり（1 回の乗車で 1 枚）	一度に何枚でも利用が可能

3. 制度改正後の適用年月日

令和 7 年 4 月 1 日（予定）

「石狩市福祉タクシー助成事業の見直しについて」に寄せられた意見と検討結果

【パブリックコメント実施期間】 令和6年8月1日（木）から令和6年8月31日（土）まで

【担 当 部 局】 福祉部障がい福祉課

【意見提出者】 2人

【意見件数】 2件

【意見への対応】	採 用：意見に基づき原案を修正するもの	0件
	一部採用：意見に基づき原案を一部修正するもの	0件
	不 採 用：意見を原案に反映しないもの	0件
	記 載 済：既に原案に盛り込まれているもの	0件
	参 考：原案に盛り込めないが今後参考とするもの	0件
	そ の 他：ご質問・ご意見として伺うもの	2件

【意見の検討経過】 令和6年9月2日～令和6年9月24日 当課において意見の検討及び検討結果（案）の作成
令和6年10月1日 広聴・市民生活課に合議のうえ、市長決裁にて最終決定

「石狩市福祉タクシー助成事業の見直しについて」に寄せられた意見と検討結果

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
1	今回の見直しで自動車燃料給油券が創設されることは嬉しいが、 タクシー利用券と同額の 16,000 円ではなく 10,000 円となるのは残念だ。	その他	今回の見直しにおいて、「タクシー利用券」と「自動車燃料給油券」は、利用される方の利便性に応じてどちらかを選択できる制度にすることとしており、自動車はタクシーと比較して移動コストが低いことから、助成額に差を設けようとするものでありますのでご理解をお願いします。
2	石狩湾新港地域等を試験走行しているオンデマンド交通をトーメン団地にも二週間に 1 回、または月に 1、2 回走らせるようにしてくれると、買い物や通院などに利用ができ助かるのでそうして欲しい。人の少ない地域でも利用できるような仕組みを考えてほしい。	その他	今回の見直しにあたり、「タクシー利用券」は乗車時の利用枚数の上限を撤廃するほか、「自動車燃料給油券」は新規で設けるなど、どの地域にお住いでも利用しやすい制度を目指し、利便性の一層の向上を図ろうとするものでありますのでご理解をお願いします。 なお、オンデマンド交通については今回のパブリックコメントの対象ではありませんが、いただいたご意見は庁内で議論して参りたいと存じます。

石狩市福祉利用割引券交付事業の見直しについて

1. 事業の概要

石狩市福祉利用割引券交付事業は、石狩市に居住する高齢者及び重度障がい者に対し、福祉利用割引券を交付することにより、日常生活における利便と社会参加の促進を図り、もって健康増進と福祉の向上に寄与することを目的としています。

2. 見直しの背景及び内容

今後、本市の総人口が減少する一方で、高齢者の占める割合は増加の一途をたどることが想定されており、高齢者を取り巻く状況の変化などを総合的に捉え、将来を見通した持続可能な事業にしていくことが必要です。このことから、現下の社会情勢や人口構造の変化を踏まえ、交付額、交付対象年齢、券の名称等について、以下のとおり見直しを検討しています。

主な見直し内容

		現 行	見直し（案）
交付額		2,000円（100円×20枚）又はタクシー券（基本料金相当分）3枚のどちらか選択	5,000円（500円×10枚） ※タクシー券として利用可能な券
対 象 者	高齢者	70歳以上	75歳以上
	障がい者	① 身体障害者手帳1級又は2級の方 ② 療育手帳A判定の方 ③ 精神障害者保健福祉手帳1級又は2級の方	変更なし
居住要件等		本市の住民基本台帳に6月以上継続して記録されている方（介護老人福祉施設に入所又は病院若しくは診療所に入院する者を除く。）	1月1日現在、本市の住民基本台帳に記録されている方
交付方法		年度当初に70歳以上の方及び障がい者に交付し、以後、年度内に70歳に達する方及び障害者手帳を所持した方に月毎に交付する	年度当初に、翌年の3月31日までに75歳以上になる方及び障がい者に交付する ※ 月毎の随時交付は廃止
券の利用方法		一度に利用できる枚数の上限あり	一度に何枚でも利用が可能
券の名称		石狩市福祉利用割引券	石狩市福祉利用券

3. 制度改正後の適用年月日

令和7年4月1日（予定）

「石狩市福祉利用割引券交付事業の見直しについて」に寄せられた意見と検討結果

【パブリックコメント実施期間】 令和6年8月1日（木）から令和6年8月31日（土）まで

【担当部局】 福祉部高齢者支援課

【意見提出者】 125人

【意見件数】 11件

【意見への対応】	採 用	: 意見に基づき原案を修正するもの	0 件
	一部採用	: 意見に基づき原案を一部修正するもの	0 件
	不 採 用	: 意見を原案に反映しないもの	0 件
	記 載 済	: 既に原案に盛り込まれているもの	0 件
	参 考	: 原案に盛り込めないが今後参考とするもの	0 件
	そ の 他	: ご質問・ご意見として伺うもの	11 件

【意見の検討経過】 令和6年9月2日～9月27日 当課及び関係部局において意見の検討及び検討結果（案）の作成
令和6年10月1日 広聴・市民生活課に合議のうえ、市長決裁にて最終決定

「石狩市福祉利用割引券交付事業の見直しについて」に寄せられた意見と検討結果

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
1	70 歳から 5,000 円を交付してほしい。 (同種の意見：計 8 6 件) ※ 寄せられた意見の詳細は、別紙の「対象年齢と交付額に関する主な意見」に記載しています。	その他	このたびの制度見直しは、平均寿命や健康寿命の延びなどを総合的に勘案した上で、本制度の在り方を検討し、75 歳以上の高齢者に特化したかたちで外出機会の増加や社会活動などへの参加を促すことを目的に、交付対象年齢の引上げと交付額の増額を行おうとするものであります。 今後、高齢者の占める割合が増加の一途をたどることが想定されるなか、高齢者を取り巻く状況の変化などを総合的に捉え、将来を見通した持続可能な高齢者福祉制度にしていくための見直しとなりますことにご理解をお願いします。
2	現在の制度に該当している方には経過措置を設けてほしい。 (同種の意見：計 1 9 件) ※ 寄せられた意見の詳細は、別紙の「対象年齢の引上げに伴う経過措置に関する主な意見」に記載しています。	その他	このたびの制度見直しは、75 歳以上の高齢者に特化したかたちで外出機会の増加や社会活動などへの参加を促すことを目的に、交付対象年齢の引上げと交付額の増額を行おうとするものであります。 今後、高齢者の占める割合が増加の一途をたどることが想定されるなか、高齢者を取り巻く状況の変化などを総合的に捉え、将来を見通した持続可能な高齢者福祉制度への見直しが必要であり、速やかに新制度への移行を進めるため、これまで交付対象になっておりました 70 歳から 74 歳の方につきましては、経過措置を設けない方向で取り進めることにご理解をお願いします。

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
3	交付対象年齢を上げないでほしい。 (同種の意見：計9件) ※ 寄せられた意見の詳細は、別紙の「交付対象年齢の引上げに関する意見」に記載しています。	その他	このたびの制度見直しは、平均寿命や健康寿命の延びなどを総合的に勘案した上で、本制度の在り方を検討し、75歳以上の高齢者に特化したかたちで外出機会の増加や社会活動などへの参加を促すことを目的に、交付対象年齢の引上げと交付額の増額を行おうとするものであります。 今後、高齢者の占める割合が増加の一途をたどることが想定されるなか、高齢者を取り巻く状況の変化などを総合的に捉え、将来を見通した持続可能な高齢者福祉制度にしていくための見直しとなりますことにご理解をお願いします。
4	70歳から74歳の方は現行の2,000円を維持し、75歳以上の方を5,000円にしてほしい。 (同種の意見：計4件) ※ 寄せられた意見の詳細は、別紙の「その他の意見」に記載しています。	その他	このたびの制度見直しは、75歳以上の高齢者に特化したかたちで外出機会の増加や社会活動などへの参加を促すことを目的に、交付対象年齢の引上げと交付額の増額を行おうとするものであります。 今後、高齢者の占める割合が増加の一途をたどることが想定されるなか、高齢者を取り巻く状況の変化などを総合的に捉え、将来を見通した持続可能な高齢者福祉制度への見直しが必要であり、速やかに新制度への移行を進めるため、これまで交付対象になっておりました70歳から74歳の方につきましては、経過措置を設けない方向で取り進めることにご理解をお願いします。
5	交付額を5,000円超に増額してほしい。	その他	このたびの制度見直しは、75歳以上の高齢者に特化した

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
	(同種の意見：計４件) ※ 寄せられた意見の詳細は、別紙の「その他の意見」に記載しています。		かたちで外出機会の増加や社会活動などへの参加を促すことを目的に、交付対象年齢の引上げと交付額の増額を行おうとするものであります。 今後、高齢者の占める割合が増加の一途をたどることが想定されるなか、持続可能な高齢者福祉制度になるよう交付額を設定しておりますことにご理解をお願いします。
6	「石狩市広報８月号」（後市 HP）で知り驚く。市の財政は近年好転している旨（広報）を伺っていたのに、「見直し」の内容（値上げの部分を除いて）には賛成できません。高齢者・市民に優しい対応を求めます。 「70 才から」を廃止して、「75 才から 5,000 円」との見直しは、物価高（生活必需品が次々と）が続く時に、年金生活の人を初め市民の生活は厳しさが増す一方なのに、この内容の「見直し」には驚きです。市議会での議論も含め詳細を広報等で市民に知らせ、幅広く意見を聞き「見直し（案）」提示すべきではないでしょうか。	その他	このたびの制度見直しは、今後、高齢者の占める割合が増加の一途をたどることが想定されるなか、将来を見通した持続可能な高齢者福祉制度にしていくことを目的としています。見直し内容は市ホームページに掲載したほか、パブリックコメントの実施を「あい・ボード」や広報いしかりでもお知らせし、他の案件と同様に意見を募集したところであり、市民の声を活かす条例に基づく市民参加手続きに則って実施しておりますことにご理解をお願いします。
7	高齢者のための交通手段を拡大するという意味で 70 才から 74 才までの対象者を対象外とすることから、今回の制度内容の変更は改悪されたという事と	その他	このたびの制度見直しは、今後、高齢者の占める割合が増加の一途をたどることが想定されるなか、将来を見通した持続可能な高齢者福祉制度にしていくことを目的として

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
	思う。周知してから８カ月で実施するのは短期間であり、納得できません。 今回の「福祉利用割引券」の内容改正について町内会長に話したところ全く知らないと言っていて、周知方法にも疑問点があります。今回のパブコメだけでなく市民へしっかりと周知するべきではないでしょうか。		います。見直し内容は市ホームページに掲載したほか、パブリックコメントの実施を「あい・ボード」や広報いしかりでもお知らせし、他の案件と同様に意見を募集したところであり、市民の声を活かす条例に基づく市民参加手続きに則って実施しておりますことにご理解をお願いします。
8	事業の概要については、広報いしかりに掲載しており、広報いしかりは個別配布なので目にする人もいると思います。しかし、見直しの背景及び内容について確認したいと思ったら市ホームページ、これはインターネットを利用できる人に限られるため、断念する人が多いと推測します。 また、担当課、各支所地域振興課にある資料をご覧下さいと書いていますが、浜益の年寄りがそこまで足を運ぶのか疑問です。“広く市民から声を活かす”のであれば、見直しの背景及び内容についての印刷物を回覧板を通じて浜益区の皆さんに知らせるべきではないかと思います。 もう一つ、交付金と対象年齢の変更についてのビフォー・アフターが良く見えていません。(参考)の表に、70才以上の人に5,000円支給した場合75才以	その他	このたびの制度見直しにあたりましては、見直し内容を市ホームページに掲載したほか、パブリックコメントの実施を「あい・ボード」や広報いしかりでもお知らせし、意見を募集したところであり、市民の声を活かす条例に基づく市民参加手続きに則って実施しておりますことにご理解をお願いします。なお、回覧板等の活用については、他のパブリックコメント案件との整合性を図るため、今後の課題とさせていただきます。また、資料の表現につきましては今後工夫することを検討いたします。 このたびの制度見直しは、今後、高齢者の占める割合が増加の一途をたどることが想定されるなか、将来を見通した持続可能な高齢者福祉制度にしていいため、75歳以上の高齢者に特化したかたちで外出機会の増加や社会活動などへの参加を促すことを目的に、交付対象年齢の引上げと交付額の増額を行おうとするものでありますことにご理解を

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
	上の人に 5,000 円支給した場合の金額を記載すれば、あ〜これだけお金が必要なんだと市民に分かってこの事業の見直しが、よく理解できると思います。市民に理解できる資料作りも皆様の大切な仕事だと思いませんか？ 「日常生活における利便と社会参加の促進を図り、もって健康増進と福祉の向上に寄与することを目的」としているならば、従来通り 70 才以上の対象者に元の 5,000 円支給するべきと考えられます。 この 5,000 円市からの「ほどこし」ではなく、高齢者と重度障がい者がそれぞれ平等に受けとることが重要だと言いたいです。70 才から 2,000 円を元の 5,000 円に戻すべきです。		お願いします。
9	石狩市福祉利用割引券交付事業の見直しですが、物価は高くなり、この暑さでクーラーも必要で、電気代も高くなり、色々生活に悪影響をあたえています。そんな中、こんな安件があり、悲しくなりますね。年寄りに優しい社会を作って欲しいですよ。予算をまわすのが、別な所では、ないでしょうか？ 石狩市民が安心して暮らせる政治をお願い致します。弱いものいじめは、やめて下さい。もっと良い制度を作って欲しいです。	その他	このたびの制度見直しは、今後、高齢者の占める割合が増加の一途をたどることが想定されるなか、将来を見通した持続可能な高齢者福祉制度にしていくため、75 歳以上の高齢者に特化したかたちで外出機会の増加や社会活動などへの参加を促すことを目的に、交付対象年齢の引上げと交付額の増額を行おうとするものでありますことにご理解をお願いします。

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
10	人工透析・障がい者への受付だけでも、年1回ではなくて、月毎に変更してもらえないでしょうか。 訪問介護・訪問看護など若い人が希望を持って働ける市政を望みます。	その他	これまでも、年度末の2月又は3月に福祉利用割引券が届いた方から「利用できる期間が短すぎて使いづらい」との意見をいただいております。券を受け取った高齢者及び障がいのある方が1年間を通じて利用できるよう、年度当初の一斉発送にすることとしております。また、同一年度内に転出・転入を繰り返す方に2重で交付してしまうおそれがあることから、基準日を設けて年1回の交付とすることで、交付ミスを防ぐことができると考えておりますので、ご理解をお願いします。 訪問介護などについては今回のパブリックコメントの対象ではありませんが、市政に対する貴重なご意見として承ります。
11	皮膚科の診療について。 ※ 寄せられた意見の詳細は、別紙の「その他の意見」に記載しています。	その他	皮膚科については今回のパブリックコメントの対象ではありませんが、いただいたご意見は庁内で議論して参りたいと存じます。

別紙

【対象年齢と交付額に関する主な意見】

- ・札幌と比べても金額が低すぎると思います。
- ・市が財政悪化した時は市民も協力し、5,000 円だったものを 2,000 円に下げて立て直してきた経過があります。今は 1 人当たりの負担も少なくなったので元にもどしてほしいです。75 才から 5,000 円とはひどい発想、70 才～74 才で亡くなる人も多く他人事ではありません。
- ・元々は 5,000 円の制度、財政再建計画で 2,000 円にした経緯もありますので、市民の協力で財政は好転している。年間予算でも億か 7,000 万円程度。
- ・75 才開始では、制度の後退になります。今、このサービスを受けている市民の一部が除外されることになります。
- ・70 才を境目とし、私も含め免許返納される方も周囲によく見かけられます。気の若さのみは延長していますが、身体は正直で通院回数も増えてきます。最近は一週間で米が 2 倍の価格となるなど、食料品を筆頭に全てが高騰、その様ななかで、引きこもり状態になる高齢者も見受けられます。60 代の若い行動力をそのままに交通費助成や交流の場へとひきこむ一部になれば、70 代前半として後期高齢者へと明るさをつなげていけたらと思います。
- ・来年から受けられる年齢でしたが、これまでどおり 70 才からにして下さい。
- ・今まで通り 70 才から 5,000 円にしては如何でしょうか。75 才からにする理由等、私たちには良く判りません。もし理由等判れば納得もするのですが。
- ・この事業は財政の悪化以前には 5,000 円が交付されていたものであり、70 才から 5,000 円の交付に戻すべきものと思います。それが 75 才まで年齢を引き上げるというのはあまりにも乱暴です。わずかな金額でも楽しみにしている市民がいます。
- ・事業の目的が日常生活の利便と社会参加の促進を図り、それによって健康増進と福祉の向上に寄与するのであれば 70 歳からが望ましいと思います。
- ・改正するのであれば、70 才～にして、金額はせめて現行のママがいいと思います。現行の金額でも少ないと思います。
- ・もう少しで 70 才になるので楽しみにしていましたが残念でなりません。是非、今までのように 70 才から。更に年間 2,000 円は余りにも少なすぎます。タクシーに 1 回乗れば往復でなくなってしまいます。
- ・厚田に住むものとしては合併により市民として同じく平等の対応が得られることがメリットと考えていましたが、例えば広報誌にはイベ

ントカレンダーに各種の行事がありますが参加不可能です。たまには、大型店での買い物やコンサート等、美容室等と思いますが、交通手段が少なく時間も合いません。したがって、使い道の拡大・実質的な高齢者の行動に対する援助となるような工夫・金額だけが平等の条件ではないということへの理解と、へき地に住む高齢者対策。

- ・ 現在対象の人を切り捨てるのはなぜか、いまでさえ困っている。
- ・ 現在 70 才から支給を 75 才からに引き上げてしまうと、現在貰えてた方々が貰えなくなってしまう困ると思います。
- ・ 今のご時世、何でも物価が高く、少ない年金暮らしの人達には手厚い補助がないと、生活に困る方もたくさんいると思います。長期的な交付が必要だと思います。(70 歳以上)
- ・ 元々 5000 円に出来るのを 2000 円にしてるっておかしいと思います。年齢も 75 歳まで下げるって今もらってる人はもらえないって事です。札幌の方は、年間もってるので使いきれないって言ってます。石狩も 70 歳からにして欲しいです。
- ・ 2000 円では札幌の病院の通院も 1 往復分です。交通費もこれから値上げになりますので、70 歳から 1 万円にして下さいませんか。

【対象年齢の引上げに伴う経過措置に関する主な意見】

- ・ 70～74 才は突然対象外にすると制度改正は余りに乱暴です。せめて経過措置などあって然るべきだと思います。
- ・ せっかく制度を改正するのでですから、現在対象になっている 70 才以上の経過措置が必要です。
- ・ 今もらっている 75 才未満の市民への対策を考えてください。
- ・ 現在 70 才から対象になっている人への経過措置が必要だと思います。
- ・ 今もらっている人への経過措置が必要です。
- ・ 今もらっている人が不利益にならないようにしてください。
- ・ 70 歳になり、福祉利用割引券は施設利用に使用させていただいています。見直しにより現行 2000 円から 5000 円に増額とはいえ、75 歳からの交付になるのは大変残念です。将来に向けて制度の維持のためとありますが、すでに交付されている年齢での打ち切りは見直していただきたいし、交付額の増額を望みます。通院の必要があったり、外出の機会を増やして活動的に過ごすことが大事とされる年代に利用券の交付は必要だと思います。高齢者が安心して暮らせるように、市の財源を使っていただきたいと思っています。
- ・ 75 才以上の方は喜んでいます。ただ私は 73 才、4 月 1 日生まれで空白の 2 年間になり複雑。札幌に 1 回通院して 1,300 円かかり、年 2000

円でも増額希望でした。家族の免許返納後、タクシー代が予約・お迎え料金で約千円かかるときいています。経過措置をのぞみます。

- ・福祉利用割引券交付事業につきましては、現行の交付金額の増額を望む声が以前からありました。今回増額を検討されていることをうれしく思う一人です。只、対象年令を5歳引き上げることについては、もう少し考えていただくことはできないものかと思います。現在70歳を超え、74歳未満の高齢者は、制度から突然外されることになり、増額という前進があるにもかかわらず、全体としてみますとそれを感じづらい自分がいます。制度変更の過渡期は色々とむずかしい問題もあるとは思いますが、今一度精査いただき、何らかの経過措置を講ずる等ご検討よろしく願いいたします。
- ・「石狩市福祉利用割引券交付事業の見直しに係るパブリックコメントの実施について」の説明文書によれば、制度改正適用を来年4月1日としています。その交付適用について高齢者については、現行70才を一気に75才に引上げ、交付金額は5,000円としています。現行2,000円から5,000円への引き上げは、市の財政健全化が顕著になってきたこともあり、平成18年度まで5,000円(別名称)に復元するよう共産党議員団が長年求めてきたものであり、現在の社会情勢からも市民からは2,000円ではあまりにも低額との声が多く寄せられていたことから当然であり、同時に踏み切ったことは評価します。しかし、このような制度改正をする場合、現在対象になっている市民70才～73才を対象外とする交付外しの不利益は与えてはなりません。国においても何処の自治体でも必ず経過措置(激変緩和措置)を設けます。本来なら70才から5,000円にすべきですが、75才から実施に拘るとすれば現在交付を受けている市民への配慮が必要であることは指摘するまでもなく理解されていると考えます。
- ・今もらっている70歳から73歳までの人達へ継続するようにして下さい。5,000円には賛成です。

【交付対象年齢の引上げに関する意見】

- ・現在私は71才です。突然除外される事は納得できません。札幌と比べてしまいます。お年寄りにやさしい石狩であってほしいです。
- ・70才～74才の人を支給対象からはずすという意味がわかりません。納得のいく説明をしてほしい。
- ・去年からもらっていますが、75才まで受けられなくなるのはひどいです。
- ・¥2,000から¥5,000の増額、一瞬よろこびました。よく読むと、支給年齢が70才から75才に引き上げられる。がっかりです。昔の石狩は、老人に手厚くて地方から親を呼び寄せる方も多かったと聞いてました。40年前に子育てには良い環境と思いこの街に住み始めましたが、70才を過ぎて運転免許の返納もちらつきます。医療機関の事等、不安がいっぱいの石狩市です。

- ・なぜ 75 歳に伸ばすんですか？自分達の親は 75 歳で元気に歩き回ってますか？回ってない方の方が多いと思います。それでなくても、車の免許だって返納してるのに。札幌の方がもっと貰ってますよね？だから石狩に住む人がいなくなるんですよ。皮膚科だって考えてくれていますかね？この際だから言わせて頂きますが、困ってる事くらいわかりますよね？皮膚科が元々一件しかないから、凄く混んで混んで待ち時間も凄かったし、まさか混んでた事すら知らないんですか？んなわけないですよ？税金だの把握してんだから。いつになったらできるんですか？皮膚科を作って欲しいって意見がないからとか、そんな事言わないですよ？言わなくてもわかりますよね？仕事してるんですか？そんなんで。待ってるばかりじゃ、あなた達の仕事の意味ありますか？市民の身になって考えて下さい。あ、できないから今の現状なんですね。。やっぱりガッカリ。石狩市っていいよね？とか言われたくないですかね？第一意見をどこに言えばいいのかわかる人はどれくらいいるんでしょうかね？もっと、意見を言える手段を考えたらどうですか？面倒なら辞めたらいい。変えてくれる人がなればいい。
- ・70 歳現行のままでお願いします！年齢を引き上げる意味がわかりません。長生きする人もいるかもしれませんが、体は思うように動かないと思います！高齢者の運転ミスが増えている以上、免許返納の人が増えることを踏まえて、金額も 5,000 円ではなく、万単位で増やすことも考えたほうが事故のなくなり良いかと思います。
- ・元々 5,000 円分交付されていた物が 2,000 円に下げられ納得出来ませんでした。私は現在 67 才もらえるまであと 2 年ちょっとだった、それが 5 年以上のびるなんてそれまで生きていられるという保証はありません。夫はやっともらえるようにはなりましたが、タクシーに 3 回乗ったら終わりです。今切られたら 3 年以上またなければなりません。市の財政を考えれば一刻も早く 5,000 円にもどす事は出来るはずです。
- ・75 歳からの 5000 円は理解できません。いつも通りにして下さい。

【その他の意見】

- ・昨年、福祉利用割引券を 2,000 円から値上げしてとの署名に書いたものです。その際 70 代の方々も要望していましたが、この度 75 才以上が 5,000 円 70 才～74 歳まで 0 支給と聞きおどろいています。70 才～74 才分を、75 才以上の方々にまわすというなら心苦しいです。福祉をうたうのなら、70 才～74 才の方々を 75 才まで 2,000 円で据え置きに出来ないものかと心痛めています。どうぞ物価高騰の折、2,000 円を 0 にしないで下さい。よろしくお願い致します。

- ・ 現在もらえる人がもらえなくなるのはおかしいと思います。70 歳の人は 2000 円で 75 歳の人は 5000 円とし、みんながもらえるようにするべきではないのか。
- ・ 75 歳開始では 70 歳からもらっていた市民はもらえません。70 歳から、元々の現行の 2000 円に戻してください。
- ・ 75 歳以上の方に現行 2000 円から 5000 円に引き上げることは評価しますが、支給年齢を 70 歳から 75 歳以上に繰り下げる事には同意できません。制度の後退だと思います。70 歳から 74 歳まで 2000 円支給ということも案としてあるのではないのでしょうか！
- ・ 70 歳現行のままでお願いします！年齢を引き上げる意味がわかりません。長生きする人もいるかもしれませんが、体は思うように動かないと思います！高齢者の運転ミスが増えている以上、免許返納の人が増えることを踏まえて、金額も 5,000 円ではなく、万単位で増やすことも考えたほうが事故のなくなり良いかと思います。(再掲)
- ・ 2000 円のお年玉を 7 歳の孫に上げましたが喜んでくれず、12 月に賃金交渉ならぬお年玉交渉で 5000 円に値上げさせられ、苦しい年金生活の中から出費は痛いですがかわいい孫の為に奮発しました。2000 円では札幌の病院の通院も 1 往復分です。交通費もこれから値上げになりますので、70 歳から 1 万円にして下さいませんか。市長の太っ腹な所を見せて下さい。期待しています！よろしくお願い致します。
- ・ 年金生活でもやっていけません。病院代、交通費もかかります。1 人 1 万円いただきたいです。
- ・ 私は 74 歳の高齢者です。今はまだ歩けるけど、だんだん年齢を重ねてゆくとタクシー等交通費がかかります。2000 円じゃ 1 回で終わります。この石狩は高齢者に冷たいと、どうしても他の自治体へ引っ越します。市にとっても不名誉な事と思います。70 歳からせめて 1 万円求めます。
- ・ なぜ 75 歳に伸ばすんですか？自分達の親は 75 歳で元気に歩き回ってますか？回ってない方の方が多いと思います。それでなくても、車の免許だって返納してるのに。札幌の方がもっと貰ってますよね？だから石狩に住む人がいなくなるんですよね。皮膚科だって考えてくれますかね？この際だから言わせて頂きますが、困ってる事くらいわかりますよね？皮膚科が元々一件しかないから、凄く混んで混んで待ち時間も凄かったし、まさか混んでた事すら知らないんですか？んなわけないですよね？税金だの把握してんだから。いつになったらできるんですか？皮膚科を作って欲しいって意見がないからとか、そんな事言わないですよ？言わなくてもわかりますよね？仕事してるんですか？そんなんで。待ってるばかりじゃ、あなた達の仕事の意味ありますか？市民の身になって考えて下さい。あ、できないから今の現状なんですね。。やっぱりガッカリ。石狩市っていいよね？とか言われたくないですかね？第一意見をどこに言えばいいのかわかる人はどれくらいいるんでしょうかね？もっと、意見を言える手段を考えたらどうですか？面倒なら辞めたらいい。変えてくれる人が

なればいい。(再掲)